

御意見の概要と県警察の考え方

No.	地域	御意見の概要	県警察の考え方
1	有田	有田警察署の警察官が半分になると、有田市の治安が悪化するのではないか。	<p>現在、有田警察署は約50人体制で有田市の治安維持に当たっていますが、再編後は、約110人体制の湯浅警察署（注：統合後の警察署の名称は検討中。以下同じ。）が有田市の治安維持に当たります。有田市民の方が御意見のような不安を抱くようなことがあれば、湯浅警察署において責任を持って対応します。</p> <p>このように、有田市については、再編後、現在よりも規模が大きな警察署が治安維持に当たりますが、これに加え、現在の有田警察署庁舎も引き続き分庁舎として継続運用することとしており、ここに一定の体制を残します。有田市の治安維持に当たる警察官が半分になるということではありません。</p> <p>なお、令和2年の有田警察署管内の事件事故の認知件数は、ピーク時（平成13～14年）の約10分の1まで減少していること、また、県下14警察署中、有田警察署管内の刑法犯認知件数は13位、交通事故件数は14位であり、良好な治安が維持できています。</p>
2	有田	分庁舎になると事件・事故に即応できないのではないかと。刑事や交通等の警察官が湯浅警察署から現場に赴くのに時間を要するのではないかと。	<p>事件・事故の発生時にまず現場に赴き、必要な対応を行うのは、最寄りの交番、駐在所勤務員や警戒中のパトカー勤務員です。再編後も交番、駐在所は存続することに加え、引き続き、分庁舎にも一定の警察官を配置しますので御安心ください（刑事、交通課員等の現場到着までの所要時間の長短については、その「現場」の位置や事案発生時の捜査用車両の位置等によるので一概に申し上げることは困難です。）。</p> <p>近くに警察署があったとしても、その体制が小さければ、大規模あるいは複数の事件・事故が発生した場合の迅速な対応が困難です。統合した方が、事件・事故に現状よりも多くの警察官を機動的に展開できることのメリットについて御理解ください。</p>
3	有田	自治体との協議や住民説明会は行わないのか。	昨年来、警察署の再編に係る自治体には累次にわたり情報提供

			<p>と説明を行い、様々な御意見・御要望を頂いています。</p> <p>また、警察活動に御協力いただいている団体にも説明したほか、4月26日には有田市において説明会を開催しました。頂いた御意見・御要望については精査、検討します。</p>
4	串本	串本警察署の警察官が半分になると、串本町の治安が悪化するのではないか。	<p>現在、串本町を管轄する串本警察署は約50人の体制ですが、再編後は、約140人体制の新宮警察署が串本町を管轄します。串本町民の方が治安の悪化について不安を抱くようなことがあれば、新宮警察署において責任を持って対応します。</p> <p>このように、串本町については、再編後、現在よりも規模が大きな警察署が治安維持に当たりますが、これに加え、現在の串本警察署庁舎も引き続き分庁舎として継続運用することとしており、ここに一定の体制を残します。串本町の治安維持に当たる警察官が半分になるということではありません。</p> <p>なお、令和2年の串本警察署管内の事件事故の認知件数は、ピーク時（平成13～14年）の約6分の1まで減少していること、また、県下14警察署中、串本警察署管内の刑法犯認知件数及び交通事故件数は12位であり、良好な治安が維持できています。</p>
5	串本	大規模地震・津波で国道42号が寸断された場合、新宮警察署員は串本町に来ることができないので、串本警察署がなくなったときは、初動対応に当たる警察官が少なくなってしまうのではないか。	<p>そもそも国道42号が寸断されるような状況においては、串本警察署も被災し多くの機能を喪失していると考えられます。</p> <p>警察署が被災すると、多くの警察官の死傷、車両等の装備資機材の流出、通信の遮断等により、情報収集や警察本部への応援要請等の術も失い、住民の救出救助の開始が大幅に遅れることとなります。</p> <p>大規模災害の発生時には、一刻も早く被害状況を把握し、警察本部や他機関からの応援の受入れ、被災者の救助を始めなければなりません。これを現在の串本警察署において果たすことは困難であり、被災時に住民の救助活動を迅速に開始するためには、串本警察署を新宮警察署に統合し、同署がサンゴ台の代替指揮所をも活用しつつ、迅速な状況把握と応援の受入れを行うことが適当と考えています。</p> <p>なお、津波被害や避難する車両の渋滞で陸路（国道42号）が機能し</p>

			<p>なくなることが十分想定されますが、このような場合には、自衛隊、警察、海上保安庁等が連携し、航空及び海上輸送により被災地域に随時応援部隊が投入されることとなります。</p>
6	串本	津波被害に遭うのであれば、なぜ現在の場所に警察署を建てたのか。	<p>平成15年当時（東日本大震災前）のリスク評価、警察署建設に必要な土地の確保、住民の利便等を総合考慮し、建設を決定したものです。</p> <p>東日本大震災後の想定によれば、南海トラフ巨大地震で串本町は短時間で苛烈な津波被害にさらされ、串本警察署の所在地域も5～10メートルの浸水が予測されている以上、当時の判断（リスク評価）に拘泥することは、住民の生命を危険にさらすこととなり、適切ではないと考えます。</p>
7	串本	いつ発生するか分からない津波被害に備えるよりも、日々の生活の不安解消を優先すべきではないか。	<p>警察は、「…個人の生命、身体及び財産の保護に任じ…公共の安全と秩序の維持に当たることをもってその責務とする」（警察法第2条）とされており、この責務を果たすため、常に最悪の事態を想定して危機管理に当たっています。災害については、「いずれ起こるかもしれないが、しばらくの間は大丈夫だろう」といった楽観視は許されず、「今日、明日起こってもおかしくはない」との前提で様々な対策を講じなければなりません。</p> <p>再編を先送りし、その間に大規模震災が発生した場合、串本警察署は多数の警察官が死傷し、車両や通信機器等の装備資機材も失い、串本警察署管内の3町における救出救助等の初動対応に支障を来すこととなります。</p> <p>なお、住民の方が、日常生活において、治安面で不安を感じるようなことがあれば、管轄する新宮警察署において、責任を持って対応します。</p>
8	串本	分庁舎になると事件・事故に即応できないのではないか。刑事や交通等の警察官が新宮警察署から現場に赴くのには時間を要するのではないか。	<p>事件・事故の発生時にまず現場に赴き、必要な対応を行うのは、最寄りの交番、駐在所勤務員や警戒中のパトカー勤務員です。再編後も交番、駐在所は存続し、分庁舎にも一定の警察官を配置するほか、串本分庁舎にパトカー1台を追加配備し、機動力を増強させますので御安心ください。</p>

			<p>なお、御意見のような御不安の声を踏まえ、刑事事件や交通事故の初動対応について検討します。</p>
9	串本	<p>運用開始を令和4年4月としており、初めから結論ありきで進めているとしか思えない。令和4年4月に再編すると決めてしまうのは時期尚早ではないか。</p>	<p>再編を急ぐ理由は、7でお答えしたとおりです。</p>
10	串本	<p>高速道路が開通すれば、(新宮警察署から串本町等の)現場への時間短縮にもなるが、それまで待てないのか。</p>	<p>再編の時期についての考え方は、7等でお答えしたとおりであり、高速道路の開通時期まで先送りすることは適当ではありません。</p> <p>また、高速道路についても、大規模地震による被害や避難する車両の渋滞により機能しなくなることも想定しなければなりません。</p>
11	串本	<p>自治体との協議や住民説明会は行わないのか。</p>	<p>昨年来、警察署再編に係る自治体には累次にわたり情報提供と説明を行い、様々な御意見・御要望を頂いています。</p> <p>また、警察活動に御協力いただいている団体にも説明したほか、4月28日には串本町において説明会を開催しました。頂いた御意見・御要望については精査、検討します。</p>
12	串本	<p>パブリックコメントをしていること自体あまり広く周知されていないように感じる。</p>	<p>パブリックコメントの実施については、事前に広報(報道発表)を行い、周知しています。</p>
13	串本	<p>令和3年度に串本町においてロケットの打ち上げが予定されており、多くの観光客等の来町が予想される。そのような時期に串本警察署がなくなると、交通渋滞、交通事故、防犯面において不安がある。</p>	<p>ロケット打ち上げに伴う交通対策や防犯対策については、主催者、自治体、警察等の間で具体的な役割分担や責任の所在を決め、警察としても主催者、自治体等と緊密に連携しながら的確に対応します。</p> <p>また、観光客等の来町に伴う交通事故や各種トラブルについての御懸念については、新宮警察署が責任を持って対応します。</p> <p>なお、ロケット発射場所は、新宮警察署管内に近く、見学場も一部は新宮警察署管内に設置されることから、ロケット発射に係る各種事案対応は、新宮警察署において一元的に行う方が効率的です。</p>
14	串本	<p>町内の全ての交番、駐在所について現体制を維持していただきたい。</p>	<p>串本警察署管内の交番、駐在所は引き続き存続させ、活動拠点として運用します。このうち、津波による浸水が想定される交番、駐在所の具体の運用については、再編の議論とは別に、安全を確保しつつ、</p>

			より機動的かつ実効ある地域警察活動が行えるよう検討します。
15	串本	再編後も運転免許証の更新業務を継続してほしい。	御要望については検討します。
16	上富田	上富田町は田辺警察署、田辺市消防本部と緊密な連携が図られているので、現状のままとしたい。	警察署の再編により、上富田町は白浜警察署の管轄となりますが、引き続き、消防を含む関係機関と緊密な連携を図ります。
17	上富田	上富田交番と新庄駐在所が緊密な連携が図られている現状を確認してほしい。	再編後も管轄区域内の交番・駐在所等は緊密に連携して活動します。上富田交番の体制については、必要に応じ、再編後の白浜警察署において適切に対処されるものと考えています。
18	上富田	上富田町は田辺市とともに、「田辺市、上富田町青少年センター協議会」を設置し、田辺警察署と緊密な連携が図られているので現状のままとしたい。	関係機関との連携についての考え方は、16でお答えしたとおりです。
19	上富田	現在の田辺警察署管内の田辺市、みなべ町、上富田町で田辺地区防犯協議会を組織している現状を確認してほしい。	再編後の防犯協議会との連携の在り方については、白浜警察署が関係自治体と協議していきます。
20	上富田	田辺警察署管内の田辺市大塔地区や中辺路町へ行くには、上富田町内の国道42号線、311号線等を経由しなければいけないという道路事情から、上富田町は田辺警察署管轄が最適である。	1つの御意見として承りますが、特段、再編の支障となるものではないと考えています。